

## *PwC Tax Insight (No.20/2017)*

# フリーゾーン内での保管期間に関する 変更

Issue 12 September 2017

**pwc**

フリーゾーン内での保管期間の制限が変更されました。

2017年9月8日、関税局告示第87/2560号が官報に掲載され、同日発効しました。

同告示は、2016年8月25日に国家平和秩序維持評議会(NCPO)により発行されていたフリーゾーン内での保管期間に関するNCPO議長令第51/2559号を改定するものです。

この改定により、以下の物品は、上記NCPO議長令に定める2年間の保管期間の制限から除外されます。

1. フリーゾーン内で製造された物品
2. フリーゾーン内での産業活動や商業活動のために必要な機械、装置、工具、器具およびこれらの部品
3. 投資奨励法や関税率表布告等に基づく関税の減免恩典を利用してフリーゾーンに搬入された上記2.以外の機械、装置、工具、器具およびこれらの部品

また、2年間の保管期間の制限を受ける原材料等については、一定の条件の下に期間の延長を申請することが認められます。

フリーゾーン内での保管期間が2年(または認められた延長期間)を超過した場合、保管期限の翌日から30日以内に関税や輸入VAT等の納付が要求されます。これに違反した場合は、関税局より査定通知(NOA)が発行されます。

今回の告示は従前のNCPO議長令の規制を緩和するものですが、リスク軽減の観点から、引き続きフリーゾーン内の物品の保管期間管理を徹底されることをお勧めします。

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては下記担当者にご連絡ください。

PricewaterhouseCoopers

(Tel) 0 2844 1000 / (Fax) 0 2286 2666

日本企業部 (Direct Telephone)

Paul Sumner

魚住 篤志(0 2844 1157/Mobile:08 18220338) [atsushi.uzumi@th.pwc.com](mailto:atsushi.uzumi@th.pwc.com)

Nu To Van

武部 純 (0 2844 1209/Mobile:08 48747425) [jun.takebe@th.pwc.com](mailto:jun.takebe@th.pwc.com)

Santi Kongsithidej

桑木 愛子(0 2844 1186/Mobile:08 18633101) [aiko.kuwaki@th.pwc.com](mailto:aiko.kuwaki@th.pwc.com)

熊崎 裕之(0 2844 1269/Mobile:08 845554601) [kumazaki.hiroyuki@th.pwc.com](mailto:kumazaki.hiroyuki@th.pwc.com)

名賀石 樹 (0 2844 1366/Mobile:09 2249 0014) [tatsuki.nakaishi@th.pwc.com](mailto:tatsuki.nakaishi@th.pwc.com)

山本 真弓(0 2844 1380/Mobile:09 8481 0385) [mayumi.yamamoto@th.pwc.com](mailto:mayumi.yamamoto@th.pwc.com)

松下駿太郎(0 2844 1466/Mobile:09 82821372) [matsushita.shuntaro@th.pwc.com](mailto:matsushita.shuntaro@th.pwc.com)

\* この日本語版レポートは日系企業の皆様を対象に英語版のオリジナルを翻訳したものです。英語版と日本語版との間に齟齬がある場合は英語版を優先します。また、タイ国における法令の改正動向等の情報提供を目的に発行されたものであり、全ての事例に対して適用されない場合があります。特定の案件につきましては、別途弊社までご相談下さい。弊事務所の許可なくこのレポートの全部又は一部を転載することを禁止します。ご不明の点がございましたら、弊事務所(電話番号：(662) 844-1000)までお問い合わせ下さい。

© 2017 PwC. All rights reserved. PwC refers to the Thailand member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

At PwC Thailand, our purpose is to build trust in society and solve important problems. We're a network of firms in 157 countries with more than 223,000 people who are committed to delivering quality in assurance, advisory and tax services. Find out more and tell us what matters to you by visiting us at [www.pwc.com/th](http://www.pwc.com/th).